



第3編

障がい福祉計画 ・ 障がい児福祉計画

第1章 基本指針見直しのポイント

国の基本指針については、障害者総合支援法及び児童福祉法の趣旨等を踏まえ、障がい者等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和5年度末の目標を設定するとともに、令和3年度から令和5年度までの第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の作成又は変更にあたって即すべき事項を定め、障害福祉サービス等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるようにすることを目的として令和2年5月に改正されました。

基本指針の主な見直しのポイントは、下記のとおりです。

① 施設入所者の地域生活への移行
・自宅やグループホームなどへの地域生活移行者数が減少傾向にあることを踏まえた成果目標の見直し及び障がい者の重度化・高齢化に対応するための障害福祉サービスの機能強化
② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
・精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を都道府県が設定する成果目標に追加
③ 障がい者の地域生活の支援
・地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実
④ 福祉施設から一般就労への移行等
・就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を進める。
⑤ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
・児童発達支援センターの設置 ・保育所等訪問支援を利用できる体制の構築 ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保 ・医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置
⑥ 相談支援体制の充実強化等
・市町村又は圏域による地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や地域の相談支援事業者の人材育成の支援
⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築
・サービスの提供に係る人材の研修

第2章 令和5年度の数値目標

1. 施設入所者の地域生活への移行

■目標設定

項目	目標	考え方
令和元年度末時点の入所者数	198 人	令和元年度末時点の施設入所者数
【目標値】 令和5年度末時点の 地域生活移行者数	2 人	実情にあった目標値に設定
【目標値】 令和5年度末時点の 施設入所者の削減数	1 人	実情にあった目標値に設定 施設入所者見込み 197 人

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

■目標設定

項目	目標
協議の場の設置	設置済み

■精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた活動指標

① 各年度における協議回数

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	6 回	6 回	6 回

② 各年度における協議の場への関係者の参加者数

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者（保健、医療、家族他）	4 人	4 人	4 人

③ 各年度における協議の場の目標設定及び評価の実施回数

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標設定	1 回	1 回	1 回
評価実施	1 回	1 回	1 回

3. 障がい者の地域生活の支援

■目標設定

項目	目標	考え方
地域生活支援拠点等の整備	設置予定	令和5年度設置に向けて検討 機能充実に向けた検証を1回、検討 を6回実施見込み

4. 福祉施設から一般就労への移行等

■目標設定

項目	目標	考え方
【基準値】 令和元年度の 一般就労移行者数	17人	
【目標値】 令和5年度中の 一般就労移行者数	23人	令和元年度実績の1.27倍以上
	就労移行支援事業 7人	就労移行支援事業は令和元年度実績 の1.30倍以上
	就労継続支援A型 9人	就労継続支援A型は令和元年度実績 の1.26倍以上
	就労継続支援B型 7人	就労継続支援B型は令和元年度実績 の1.23倍以上
【目標値】 令和5年度の 就労定着支援利用者数	4人	実情にあった目標値に設定
	70%	
【目標値】 就労定着率8割以上の 事業所数	1事業所	実情にあった目標値に設定
	70%	

5. 障害児通所支援等の地域支援体制の整備

■目標設定

項目	目標	考え方
児童発達支援センターの設置	設置済み	既に設置済みであるため維持継続
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築済み	既に構築済みであるため維持継続
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	1 箇所	令和 3 年 4 月に開設予定
医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置	1 箇所	協議の場となるものは設置済み。西条市総合福祉センター内にコーディネーターを 1 人配置

6. 相談支援体制の充実・強化等

■目標設定

市町村が設定する成果目標はありませんが、国の基本指針や県の方針を踏まえ、本市の実績や実情を加味して相談支援体制の充実・強化に向けた活動指標を設定します。

■相談支援体制の充実・強化に向けた活動指標

① 総合的・専門的な相談支援の実施

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の有無	無	有	有

② 地域の相談支援体制の強化

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
指導・助言件数	0 件	2 件	2 件
相談支援事業所の人材育成の支援件数	10 件	10 件	10 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	2 回	2 回	2 回

7. 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

■目標設定

市町村が設定する成果目標はありませんが、国の基本指針や県の方針を踏まえ、本市の実績や実情を加味して、障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに向けた活動指標を設定します。

■障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に向けた活動指標

① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	10人	10人	10人

② 障害者自立支援給付支払等システムによる審査結果の共有

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共有体制の有無	無	無	有
共有回数	0回	0回	1回

第3章 障害福祉サービス等の見込みと確保方策

1. 訪問系サービス

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
居宅介護	入浴、排せつ、食事の介護等居宅での生活全般にわたる支援。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい・精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に対する居宅での入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護等総合的な介護。
同行援護	重度の視覚障がいにより移動が困難な人の外出時における移動支援。
行動援護	行動上著しい困難がある人に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出の際の移動支援。
重度障がい者等包括支援	常に介護が必要な人に対する居宅介護その他の包括的な介護。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延時間/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
合計	実人数	195	201	201	204	207	210
	延時間	4,515	4,430	5,054	5,129	5,205	5,280

■見込みの考え方と確保策

障がい者や障がい児、難病を患っている人のそれぞれの特性に応じるため、障害福祉サービス事業所や医療機関などとの連携を強化するとともに、ホームヘルパーなどの養成と確保を働きかけるなど、サービス利用者一人ひとりの状況に応じた公平で適切なサービスを提供できる体制づくりを推進します。

また、県・周辺自治体との連携を図り、広域的なサービス調整と新規事業者の参入を働きかけていきます。

2. 日中活動系サービス

〈1〉生活介護・療養介護

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
生活介護	障害者支援施設等の施設で日中行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会提供。
療養介護	医療が必要な人に対して、病院等で日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延人日/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	実人数	292	294	294	295	296	297
	延人日	5,771	5,800	5,917	5,937	5,957	5,977
療養介護	実人数	16	15	15	15	15	15

■見込みの考え方と確保策

生活介護・療養介護ともに、実績からほぼ横ばいを見込んでいます。
今後もサービスの充実を図るとともに、提供体制を確保します。

〈2〉生活自立に向けたリハビリテーションサービス

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
自立訓練（機能訓練）	地域生活を営むうえで必要となる身体機能や生活能力の維持・向上を図るため、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや日常生活上の相談支援等を行う。
自立訓練（生活訓練）	地域生活を営むうえで必要となる生活能力の維持・向上を図るため、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行う。

■実績の推移と見込み（単位：実人数・延人日／月）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立訓練 （機能訓練）	実人数	1	1	0	1	1	1
	延人日	20	1	0	20	20	20
自立訓練 （生活訓練）	実人数	8	4	4	4	4	4
	延人日	124	67	77	80	80	80

■見込みの考え方と確保策

機能訓練・生活訓練ともに、実績からほぼ横ばいを見込んでいます。
今後もサービスの充実を図るとともに、提供体制を確保します。

〈３〉就労移行支援・就労継続支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
就労移行支援	就労を希望する人に対して、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練の提供を行う。
就労継続支援A型 (雇用型)	企業就労等が困難な人で、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な人を対象に、雇用契約に基づき、生産活動、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う。
就労継続支援B型 (非雇用型)	就労移行支援事業等を利用したが、企業就労等に結びつかなかった人や一定年齢に達している人等を対象に、生産活動その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延入日／月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就労移行支援	実人数	13	15	19	21	23	25
	延入日	214	248	229	252	276	300
就労継続支援A型	実人数	98	96	94	92	90	88
	延入日	1,918	1,882	1,886	1,846	1,806	1,766
就労継続支援B型	実人数	264	281	295	315	335	335
	延入日	4,189	4,496	4,746	5,040	5,360	5,360

■見込みの考え方と確保策

就労移行支援・就労継続支援B型は実績から増加、就労継続支援A型は実績から減少を見込んでいます。

利用ニーズの把握に努め、障害福祉サービス事業所などと連携してサービス調整を図るとともに、必要なサービス量の確保に努めます。

〈４〉就労定着支援事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
就労定着支援事業	就業に伴う生活面の課題に対応できるようにするための事業所・家族との連絡調整等の支援。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就労定着支援事業	実人数	1	3	5	7	9	11

■見込みの考え方と確保策

平成30年度から開始されたサービスですが、実績から増加を見込んでいます。
今後もサービスの周知を行い、利用促進を図りながら、就労定着率の向上に努めます。

〈５〉短期入所

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
短期入所	介護者が病気等の理由で一時的に介護ができない時に、障がい者施設等で障がい者を預かり、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援を行う。

■実績の推移と見込み（単位：実人数・延入日／月）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
短期入所 （福祉型）	実人数	28	28	25	30	30	30
	延入日	179	174	145	192	192	192
短期入所 （医療型）	実人数	5	6	5	5	5	5
	延入日	22	31	23	26	26	26

■見込みの考え方と確保策

短期入所福祉型・医療型ともに、実績からほぼ横ばいを見込んでいます。

今後も利用ニーズの把握に努め、家族の負担軽減を図るために、必要なサービス量の確保に努めます。

3. 居住系サービス

〈1〉施設入所支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
施設入所支援	施設に入所している人に対して、夜間に行われる入浴、排せつ、食事の介護。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設入所支援	実人数	204	202	201	200	200	200

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から横ばいを見込んでいます。

認定審査を通じて決定する障害支援区分に基づき、必要な人が利用できるよう、入所利用の適正化と広域的な施設利用の視点も含めたサービス調整に努めます。

〈２〉 共同生活援助

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
共同生活援助	グループホームで夜間に行われる相談や入浴、排せつ、食事の介護や日常生活上の援助。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
共同生活援助	実人数	65	71	77	84	91	99

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

障がいのある人が仲間とともに、地域において必要な支援や介護を受けながら暮らす生活の場として、今後もニーズの把握に努め、必要なサービス量の確保に努めます。そのため、地域共生社会の実現のため、地域住民の理解を促し、障がいのある人の住まいの確保に努めます。

〈3〉 自立生活援助

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
自立生活援助	円滑な地域生活に向けて、共同生活援助（グループホーム）や施設入所支援を利用していた人を対象とした定期的な巡回訪問や随時の対応による相談・助言等。

■実績の推移と見込み（単位：実人数／月）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	実人数	0	0	0	0	0	0

■見込みの考え方と確保策

平成 30 年度から開始されたサービスですが、実績より利用者の見込みは見込んでいません。

今後も入所施設やグループホーム等への情報提供を行い、提供体制の整備に努めます。

4. 相談支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
計画相談支援	障がい者が、安心して地域生活を送れるように一人ひとりのニーズに応じたサービスが利用できるよう、ケア計画の策定を行うと共に、継続的に計画の見直し等を行う。
地域移行支援	障害者入所施設等に入所している人又は精神科病院に入院している人が、居宅生活に移行する場合に、生活基盤の確保等、必要となる支援を行う。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する障がい者に対し、常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問等を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	実人数	199	232	243	255	267	280
地域移行支援	実人数	0	0	0	0	0	0
地域定着支援	実人数	13	13	13	13	13	13

■見込みの考え方と確保策

計画相談支援は、実績から増加、地域移行支援・地域定着支援はともに、実績から横ばいを見込んでいます。

障害者支援施設などに入所している障がいのある人、精神科病院に入院している障がいのある人の地域移行や地域定着を進めるため、地域相談支援（住居の確保、常時の連絡体制、緊急事態への対応など）の充実を図ります。そのため、対象者の把握を行うとともに関係機関と連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保に努めます。

5. 地域生活支援事業

(1) 必須事業

〈1〉理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活など社会生活をするうえで生じる社会的障壁をなくすため、地域住民に対して、障がいのある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動を行います。

〈2〉自発的活動支援事業

障がいのある人、その家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、ボランティア活動など）に対して支援します。

〈3〉相談支援事業

【障害者相談支援事業】

障がいのある人、その家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助などを行います。

【基幹相談支援センター等機能強化事業】

基幹相談支援センターについては、今後も関係機関と協議、検討を重ねながら設置に向けて取り組みます。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・実件数/年)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談支援事業	実人数	121	134	253	260	270	280
	実件数	435	536	933	960	980	1,000

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

今後も相談体制の充実に努めます。

〈４〉成年後見制度利用支援事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
成年後見制度利用支援事業	判断能力に乏しい知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護を促進するため、市長が行う成年後見制度利用の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の一部を助成する。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/年)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
成年後見制度利用支援事業	実人数	5	3	9	12	16	21

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がいのある人や精神障がいのある人に対して、成年後見制度の申立てに要する費用や後見人等の報酬の助成などの利用促進策等により、障がい者の権利擁護を図ります。

〈５〉成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体による研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。本事業の効率的かつ有効な展開を図るため、高齢者福祉部門と連携して取り組みます。

〈6〉意思疎通支援事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
意思疎通支援事業	意思疎通支援事業は、聴覚、言語・音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者等や、要約筆記奉仕員を派遣するサービス。（この事業は、手話通訳を市に設置する事業を含む。）なお、手話については、国家資格として手話通訳士が、県の認定資格として手話通訳者があり、言葉の使い分けがされている。

■実績の推移と見込み（単位：実人数・延回数／月）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
設置通訳者	実人数	1	1	1	1	1	1
要約筆記	延回数	7	2	1	7	7	7
手話通訳	延回数	20	19	15	20	20	20

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から横ばいを見込んでいます。

今後も聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある人のために、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行います。

〈7〉日常生活用具給付等事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
介護訓練支援用具	特殊寝台や特殊マット等の身体介護を支援する用具や、障がい児が訓練に用いる椅子。
自立生活支援用具	入浴補助用具や聴覚障がい者用屋内信号装置等、障がい者の入浴、食事、移動等を支援する用具。
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引機や盲人用体温計等、在宅療養等を支援する用具。
情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭等、情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具。
排せつ管理支援用具	ストマ用装具等、排せつ管理を支援する衛生用品。
居宅生活動作補助用具	手すりの取り付け、段差の解消等、小規模な住宅改修を行う際の費用の一部助成。

■実績の推移と見込み(単位:延件数/年)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護訓練支援用具	延件数	11	6	5	5	5	5
自立生活支援用具	延件数	19	14	22	20	20	20
在宅療養等支援用具	延件数	9	15	6	8	8	8
情報・意思疎通支援用具	延件数	23	20	15	20	20	20
排せつ管理支援用具	延件数	2,728	2,464	2,913	2,700	2,700	2,700
居宅生活動作補助用具	延件数	3	4	2	3	3	3

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から横ばいを見込んでいます。

今後も日常生活の便宜を図り、日常生活用具等の給付を推進します。

〈8〉手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人との交流活動の促進、西条市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

〈9〉移動支援事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい者について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。 個別支援型：個別的支援が必要な場合のマンツーマンでの支援。

■実績の推移と見込み（単位：実人数・延時間／月）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
移動支援事業	実人数	72	70	61	70	70	70
	延時間	557	514	425	539	539	539

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から横ばいを見込んでいます。

今後も屋外での移動が困難な障がいのある人等の外出のために、ガイドヘルパーの派遣や車両での移送を行います。

〈10〉地域活動支援センター機能強化事業

地域活動支援センターでは、障がいのある人に対し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを行っています。本市では、地域活動支援センターを委託して2か所設置しています。

(2)任意事業

訪問入浴サービス事業

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
訪問入浴サービス事業	入浴設備を備えた専用車が自宅を訪問して入浴介護を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延回数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問入浴サービス事業	実人数	6	8	6	6	6	6
	延回数	42	37	34	42	42	42

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から横ばいを見込んでいます。

今後も外出が困難な重度の障がいのある人に対し、訪問入浴車により利用対象者の家庭を訪問し、入浴及び清拭、またはこれに伴う介護を提供します。

第4章 障害児通所支援等の見込みと確保方策

1. 通所による支援

〈1〉児童発達支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
児童発達支援	未就学の障がい児等に、通所施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延人日/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	実人数	137	134	128	147	147	147
	延人日	676	1,025	979	1,176	1,176	1,176

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

今後もサービスを利用する障がいのある子どもやその家族の状況に応じた適切かつ必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。

〈２〉放課後等デイサービス

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
放課後等デイサービス	就学中の障がい児等に、授業終了後又は夏休み等の休業日中に、通所施設において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延入日／月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
放課後等 デイサービス	実人数	164	185	222	258	300	349
	延入日	1,559	1,769	2,396	2,785	3,238	3,767

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

今後もサービスを利用する障がいのある子どもやその家族の状況に応じた適切かつ必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。

〈3〉 保育所等訪問支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数・延人日/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
保育所等 訪問支援	実人数	5	10	15	20	25	30
	延人日	5	10	15	20	25	30

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

今後もサービスを利用する障がいのある子どもやその家族の状況に応じた適切かつ必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。

〈４〉居宅訪問型児童発達支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障がい児等の重度の障がい児等であって、外出することが著しく困難な障がいのある子どもの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う。

■見込み(単位:実人数・延回数／月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅訪問型児童発達支援	実人数	0	0	0	0	0	0
	延回数	0	0	0	0	0	0

■見込みの考え方と確保策

平成 30 年度から開始されたサービスですが、実績より利用者の見込みは見込んでいません。

今後も利用者への情報提供を行い、提供体制の整備に努めます。

2. 相談支援

障害児相談支援

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童に対して、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証を行う。

■実績の推移と見込み(単位:実人数/月)

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	実人数	106	130	158	198	236	288

■見込みの考え方と確保策

利用者は実績から増加を見込んでいます。

サービスを利用するすべての障がいのある子どもが、その子どもや家族のニーズに応じたサービスを利用できるよう、適切なサービス利用計画の作成を行います。そのため、対象となる子どもの把握を行うとともに関係機関と連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保を図ります。

3. 医療的ケア児への支援の体制づくり

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

■サービス及び事業の内容

サービス名	内容
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療技術の進歩等を背景として増加する医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）が必要な支援を円滑に受けられるよう、保健、医療、福祉等の関連分野間の連絡調整を行うためのコーディネーターを配置する。

■実績の推移と見込み（単位：実人数／年）

サービス種別	単位	実績			見込み		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
配置人数	実人数	0	0	0	0	0	1

■見込みの考え方と確保策

医療的ケア児に対するコーディネーターを社会福祉課または保健センターに配置し、医療的ケア児支援のための協議の場を活用しながら、医療的ケア児支援を総合的に調整します。